

(証券コード 6309)
平成25年1月11日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

巴工業株式会社
取締役社長 塩 野 昇

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成25年1月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年1月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照の上、ご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項 (1) 第83期（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第83期（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomo-e.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年11月1日から
平成24年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、前半において、東日本大震災を巡る復興需要の緩やかな広がりや個人消費の持ち直しなどを受けて景気の回復に向けた動きが続きましたが、後半以降になると、欧州や新興国経済の減速や円高の定着等によって輸出が伸び悩み、生産水準も変調を余儀なくされたため、徐々に横這いから弱含む方向への経過を辿ることとなりました。

このような状況の下、機械製造販売事業では、北米の油井掘削向け遠心機械と国内官需向け低動力省エネ型遠心機械の販売が好調で、加えて、その他海外向け部品販売も伸長しましたが、中国向けの機械・装置売上と国内官需向け工事売上が大きく減少したため、連結売上高は前年度比1.2%減の12,330百万円となりました。中国向け機械・装置売上の減少は、主に塩ビプラント用遠心機械と太陽電池製造用途の砥粒回収装置によるものであり、国内官需向け工事売上減少は、前年度における大規模下水処理施設再構築案件の反動減に起因しています。一方、事業の利益に関しては、北米の油井掘削向け遠心機械等に係る原価低減と人件費他販売費の減少を背景に、同営業利益は減収下にあって前年度を15.7%上回る1,289百万円となりました。

一方、化学工業製品販売事業では、香港拠点の高機能樹脂と成形機ビジネスなどにより国外の販売がやや増加しましたが、国内においては機能材料分野と合成樹脂分野を中心に販売が落ち込み、連結売上高は前年度を2.2%下回る29,244百万円に止まりました。機能材料分野については半導体製造用の金属材料や電解液向け吸湿剤が、また、合成樹脂分野については汎用樹脂原料と共重合樹脂が売上高減少の主体となっています。尚、年度前半迄は特に低迷状態にあった国内の電子材料分野に関しては、半導体製造用途向けの消耗品と関連機器の販売が増加に転じ、化成品分野と並んで国内事業の減収額を押し縮めるファクターとなりました。利益面では、国内電子材料分野の増収効果と同化成品分野の売上総利益率改善が幾分の下支え役を果たしたものの、事業全体の減収に加えて販売費が増加しており、さらに、中国深圳のコンパウンド事業が汎用樹脂を中心に採算割れとなったことが影響して、同営業利益は前年度を11.3%下回る1,158百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前年度比1.9%減の41,575百万円、営業利益は前年度比1.1%増の2,447百万円、経常利益は化学工業製品販売事業に纏わる前年度のデリバティブ評価益が剥落するものの、為替差益の発生が併さって前年度比0.4%増の2,605百万円となりました。他方、同当期純利益は、前年度において特別利益に計上した旧東京工場の権利変換益(2,444百万円)が反動減となることから、前年度比44.6%減の1,616百万円となっています。因みに、平成23年12月における税制改正の公布を受けて法人税等の実効税率が引き下げられることとなったため、繰延税金資産・負債の再評価によって法人税等調整額が78百万円減少し、これが同当期純利益を同額嵩上げる要因となりました。

両事業の区分別にみた売上高の状況は、次のとおりであります。

[機械製造販売事業]

- 機 械 国内民需向けの遠心機械販売は減少しましたが、国内官需向け低動力省エネ型遠心機械と北米の油井掘削向け遠心機械の販売が伸長したため、売上高は前年度比7.4%増の5,251百万円となりました。
- 装置・工事 太陽電池製造用途向け砥粒回収装置の海外販売が大きく減少し、加えて、国内官需向け工事施工についても前年度における大規模下水処理施設再構築案件の反動減があって、売上高は前年度比32.7%減の1,064百万円となりました。
- 部品・修理他 国内官民需向け販売は減少した一方で、中東や欧州他の海外向け部品供給増加がこれを補う形となり、売上高は前年度比微増(+0.1%)の6,015百万円となりました。

[化学工業製品販売事業]

- 合成樹脂関連 香港拠点による高機能樹脂や成形機販売ビジネスが伸びを示した反面、国内における汎用樹脂原料販売他が落ち込み、売上高は前年度比0.5%減の10,569百万円となりました。
- 工業材料関連 住宅・建設用途の水酸化アルミニウム、シリカフェーム、メチルセルロース等、およびガラス製造用途のジルコニアの販売が伸び悩み、売上高は前年度比2.7%減の5,965百万円となりました。
- 化成品関連 塗料やインキ、接着剤向けの商材販売が安定的に推移し、加えて、ウレタン原料販売が伸長したため、売上高は前年度比2.6%増の5,377百万円となりました。
- 機能材料関連 半導体業界向けのセラミックスや黒鉛の販売が低迷し、これに、前年度における石油化学プラント向け脱水装置販売の反動減が加わって、売上高は前年度比14.4%減の2,986百万円に止まりました。
- 電子材料関連 ボンディング装置の販売は減少しましたが、半導体製造用途向けの搬送トレー等消耗品販売が伸長し、売上高は前年度比1.0%増の3,495百万円となりました。
- そ の 他 ワインの販売が低調に推移したことから、売上高は前年度比10.4%減の849百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は600百万円で、その主な内容は、機械製造販売事業における新基幹システムの構築178百万円、化学工業製品販売事業における星科工程塑料（深圳）有限公司の生産設備111百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額30億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 80 期 (平成21年10月期)	第 81 期 (平成22年10月期)	第 82 期 (平成23年10月期)	第 83 期 (平成24年10月期)
売 上 高 (百万円)	36,304	38,816	42,375	41,575
経 常 利 益 (百万円)	1,686	2,179	2,595	2,605
当 期 純 利 益 (百万円)	993	1,354	2,915	1,616
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	99円53銭	135円77銭	292円17銭	161円98銭
総 資 産 (百万円)	26,412	29,779	32,702	33,822
純 資 産 (百万円)	17,921	18,852	21,329	22,534
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,767	1,862	2,113	2,235

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(5) 対処すべき課題

世界経済の牽引役が先進国から新興国へと変遷する折、各国・地域による競争の激化などから、わが国における需給ギャップの解消には尚も長い期間を要するとみられます。また業界を巡る情勢としても、機械製造販売事業の官需に係る一般競争入札制度の更なる浸透や、化学工業製品販売事業に係る最終ユーザーの更なる海外移転等から目が離せません。こうしたことから当社では、環境変化への適切な対応を優先課題と考え、国内における一段の市場競争力強化と海外における新たな市場の開拓を狙って、第9回中期経営計画「巴525」（平成22年11月～平成25年10月）を策定しています。今後とも同計画に基づいた経営施策を推し進め、両事業の持続的成長と安定的な収益力向上を図って行く方針です。

当社はコーポレートガバナンスとコンプライアンスの充実・強化に向けて企業倫理委員会を設置しており、今後も同委員会を軸とした遵法経営の徹底と企業倫理の向上に努めます。コーポレートガバナンスの視点からはまた、リスクマネジメント委員会をコアとして広範なリスク管理を定着させる努力を継続し、さらに次期基幹システムの構築推進によってIT面からの統制環境整備を進める計画です。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
バマシナリー株式会社	千円 56,000	100.0 %	板金加工、機械加工
巴機械サービス株式会社	千円 25,000	100.0	部品販売、アフターサービス
星際化工有限公司	千HK\$ 20,850	72.3	合成樹脂原料等の仕入・販売
星際塑料(深圳)有限公司	千US\$ 4,200	※ 72.3	合成樹脂の着色・コンパウンド加工
巴工業(香港)有限公司	千HK\$ 10,000	100.0	化学工業製品の仕入・販売
巴栄工業機械(上海)有限公司	千US\$ 1,500	100.0	分離機器の製造・販売、アフターサービス
星科工程塑料(深圳)有限公司	千US\$ 3,000	66.7	合成樹脂の着色・コンパウンド加工

(注) 1. ※印は、間接の出資比率であります。

2. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司につきましては、決算期が12月31日でありますので、平成24年9月30日現在で実施した仮決算に基づく数値によっております。

③ 技術提携の状況

相手先	提携内容
フォーニア・インダストリーズ・インク(カナダ)	ロータリープレスフィルターの製造・販売に関する技術受入契約
アッシュブルック・サイモンハートレイ(イギリス)	ABCTアクアベルト重力沈降濃縮装置の製造・販売に関する技術受入契約
日本カラリング株式会社(日本)	エンジニアリングプラスチックのコンパウンド製品およびその着色製品の製造技術の使用許諾契約(契約会社は星科工程塑料(深圳)有限公司)

(7) 主要な事業内容

機械製造販売事業：遠心分離機はじめ各種分離機および応用装置・関連機器の製造・販売ならびに一般機器・装置類の販売

化学工業製品販売事業：合成樹脂、化学工業薬品、無機材料、電子材料、洋酒類ならびにこれらの関連製品・加工品の輸出入および販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

本 社：東京都品川区大崎一丁目2番2号
支店・営業所：大阪支店(大阪市北区)
札幌営業所(札幌市中央区)
仙台営業所(仙台市青葉区)
工場：サガミ工場(神奈川県大和市)

福岡営業所(福岡市中央区)
名古屋営業所(名古屋市中村区)
ソウル支店(大韓民国)
湘南工場(神奈川県平塚市)

② 子会社の主要な事業所

巴マシナリー株式会社(神奈川県綾瀬市)
巴機械サービス株式会社(神奈川県平塚市)
星際化工有限公司(香港)
星際塑料(深圳)有限公司(中国)
巴工業(香港)有限公司(香港)
巴栄工業機械(上海)有限公司(中国)
星科工程塑料(深圳)有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増・減(△)
機械製造販売事業	378名	△1名
化学工業製品販売事業	299	△11
全社(共通)	63	2
合計	740	△10

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10,533,200株
(2) 株主の総数 4,451名（前期末比92名減）
(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 646	% 6.47
巴工業取引先持株会	552	5.53
佐良直美	546	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	450	4.51
野田眞利子	400	4.01
株式会社みずほ銀行	392	3.93
有限会社巴企画	357	3.57
山口温子	314	3.14
土肥幸子	229	2.30
巴工業従業員持株会	207	2.07

- (注) 1. 上記以外に自己株式が554,547株あります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (4) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩 野 昇	
常 務 取 締 役	白 石 均	化学品本部長
常 務 取 締 役	山 本 仁	機械本部長
取 締 役	小長井 博	星際化工有限公司取締役 星際塑料（深圳）有限公司董事長兼総経理 星科工程塑料（深圳）有限公司董事長
取 締 役	岡 田 昭 憲	機械本部副本部長（産業機械営業部および環境設備営業部担当）
取 締 役	山 田 哲 男	化学品本部副本部長（機能材料部および電子材料部担当）
取 締 役	本 間 義 人	巴機械サービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	前 田 夏 彦	経理部および経営企画室担当
取 締 役	深 沢 正 義	総務部および業務部担当兼総務部長
取 締 役	玉 井 章 友	化学品本部副本部長（合成樹脂部、工業材料部および化成品部担当） 巴物流株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	刈 田 鉦 一	（常任）
常 勤 監 査 役	伊 藤 健 一	
監 査 役	中 村 誠	
監 査 役	村 瀬 俊 晴	

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動

平成24年1月27日付

退任 監 査 役 吉田 延白 就任 監 査 役 村瀬 俊晴

2. 当事業年度中の取締役の担当の変更

平成23年11月1日付

取 締 役 小長井 博 (星際化工有限公司取締役
星際塑料（深圳）有限公司
董事長兼総経理
星科工程塑料（深圳）有限公司董事長)

新 旧
機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長

平成24年4月1日付

取 締 役 前田 夏彦 経理部および経営企画室担当 経理部担当兼経営企画室長

新 旧

3. 監査役中村誠および村瀬俊晴の両氏は、社外監査役であります。

4. 監査役刈田鉦一氏は、当社経理部門での業務を経て、経理部および経営企画室担当取締役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役中村誠氏は、弁護士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 監査役中村誠氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

7. 監査役村瀬俊晴氏は、長年にわたり金融機関における業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	216,307千円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	69,006千円 (17,235千円)
合 計	15名	285,313千円

(注) 1. 報酬等の額には、次の金額が含まれております。

第83回定時株主総会（本総会）において決議予定の役員賞与

取締役 3名 39,620千円

監査役 4名 22,070千円

2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成24年1月27日開催の第82回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の兼職の状況
特記すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 監 査 役	中 村 誠	当事業年度開催の取締役会30回および監査役会17回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べております。
	村 瀬 俊 晴	平成24年1月27日の就任後に開催の取締役会23回および監査役会12回すべてに出席し、長年にわたり金融機関での業務に携わってきた経験に基づき、専門的見地から、適宜、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めにより、社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

43,000千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

44,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）の導入に向けた支援業務等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会社法その他の法令の定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断により会計監査人を解任し、解任の旨および理由を株主総会に報告します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定めております。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・ 取締役、社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を取締役に報告する。
 - ・ 社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - ・ 監査役ならびに業務執行部門から独立した内部監査部門により、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 文書管理規定を定め、取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）を保存する。
 - ・ 取締役および監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、各事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
 - ・ リスクマネジメント委員会を設置し、全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 全社および各事業部門の中期経営計画および年度目標を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
 - ・ 合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について慎重に検討するため、全取締役で構成する経営会議を組織し、審議する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における職務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、グループに共通の企業行動規範を定め、グループ役員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・ グループ会社管理規定を定め、それに基づき、当社グループ各社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
 - ・ 当社の監査役および内部監査部門がグループ各社の監査を実施し、企業集団の業務の適正を確保するよう努める。
 - ・ 当社グループ各社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を順次行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を選任する。
 - ・ 当該使用人の任命、人事異動については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役および使用人は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度および外部通報制度の運用状況ならびに財務状況について監査役会に報告を行う。
 - ・ 取締役および使用人は、当社または当社グループ各社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役会に報告する。
 - ・ 取締役および使用人は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しを含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ・ 監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
 - ・ 監査役は、会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
 - ・ 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針等の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

本事業報告では、金額および株式数については、表示単位未満の数値を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	26,769,560	流動負債	10,360,153
現金及び預金	7,463,174	支払手形及び買掛金	6,956,704
受取手形及び売掛金	13,303,606	短期借入金	630,376
商品及び製品	3,392,880	リース債務	7,216
仕掛品	866,726	未払金	527,111
原材料及び貯蔵品	943,399	未払法人税等	590,898
繰延税金資産	567,855	前受金	73,789
その他	243,152	賞与引当金	1,074,756
貸倒引当金	△11,236	役員賞与引当金	70,431
固定資産	7,052,546	製品補償損失引当金	194,363
有形固定資産	5,331,794	その他	234,504
建物及び構築物	928,934	固定負債	927,031
機械装置及び運搬具	776,729	長期借入金	41,750
土地	922,024	リース債務	775
リース資産	6,038	退職給付引当金	38,942
建設仮勘定	2,622,040	役員退職慰労引当金	29,600
その他	76,027	繰延税金負債	815,962
無形固定資産	225,021	負債合計	11,287,185
電話加入権	8,694	(純資産の部)	
ソフトウェア	123,771	株主資本	22,577,731
ソフトウェア仮勘定	91,042	資本金	1,061,210
リース資産	1,513	資本剰余金	1,483,410
投資その他の資産	1,495,730	利益剰余金	20,396,505
投資有価証券	606,190	自己株式	△363,393
保証金	384,158	その他の包括利益累計額	△269,541
繰延税金資産	29,578	その他有価証券評価差額金	23,172
その他	522,582	繰延ヘッジ損益	525
貸倒引当金	△46,779	為替換算調整勘定	△293,239
		少数株主持分	226,731
		純資産合計	22,534,921
資産合計	33,822,106	負債及び純資産合計	33,822,106

連結損益計算書

(平成23年11月1日から
平成24年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売上高		41,575,659
売上原価		32,855,392
売上総利益		8,720,267
販売費及び一般管理費		6,272,275
営業利益		2,447,991
営業外収益		
受取利息	14,960	
受取配当金	18,503	
受取賃貸料	11,760	
為替差益	92,396	
その他	54,424	192,044
営業外費用		
支払利息	9,776	
売却損	69	
支払手数料	9,508	
売却引	4,771	
その他	10,369	34,495
経常利益		2,605,539
特別利益		
固定資産売却益	11,389	
投資有価証券売却益	28,541	
持分変動利益	6,780	46,711
特別損失		
固定資産除却損	6,092	
投資有価証券評価損	4,906	
会員権評価損	1,400	12,399
税金等調整前当期純利益		2,639,851
法人税、住民税及び事業税		1,132,475
法人税等調整額		△64,273
少数株主損益調整前当期純利益		1,571,648
少数株主損失(△)		△44,739
当期純利益		1,616,388

連結株主資本等変動計算書

(平成23年11月1日から
平成24年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	19,179,264	△363,319	21,360,564
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△399,147	—	△399,147
当 期 純 利 益	—	—	1,616,388	—	1,616,388
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△73	△73
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,217,240	△73	1,217,166
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	20,396,505	△363,393	22,577,731

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	51,626	230	△321,821	△269,965	239,227	21,329,827
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△399,147
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,616,388
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△73
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△28,453	295	28,581	423	△12,496	△12,072
当 期 変 動 額 合 計	△28,453	295	28,581	423	△12,496	1,205,094
当 期 末 残 高	23,172	525	△293,239	△269,541	226,731	22,534,921

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

巴マシナリー(株)
巴機械サービス(株)

星際化工有限公司

星際塑料(深圳)有限公司

巴工業(香港)有限公司

巴栄工業機械(上海)有限公司

星科工程塑料(深圳)有限公司

(2) 主要な非連結子会社

巴物流(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)は、持株比率の低下により関連会社となったため、当連結会計年度より非連結子会社から除外しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

巴物流(株)

巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)

前連結会計年度において非連結子会社であった巴ワイン・アンド・スピリッツ(株)は、持株比率が低下したため、当連結会計年度より子会社から関連会社となっております。

持分法を適用していない理由

非連結子会社1社および関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴栄工業機械(上海)有限公司および星科工程塑料(深圳)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司の決算日は9月30日であり、5社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

そ の 他 有 価 証 券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの：移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品：移動平均法に基づく原価法(ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法)

製 品 お よ び 仕 掛 品：主として個別法に基づく原価法

原 材 料：主として先入先出法に基づく原価法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、資産に計上し、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産：ソフトウェア

（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務の為替相場の変動

③ ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産	
投資有価証券	49,348千円
上記に対応する債務	
買掛金	77,597千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	5,208,074千円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末における発行済株式数	
普通株式	10,533,200株
3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項	
平成24年1月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	399,147千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年10月31日
効力発生日	平成24年1月30日
4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	
普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	399,146千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成24年10月31日
効力発生日	平成25年1月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産（元本確定）で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制としております。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年10月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものおよび重要性の乏しいものについては、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,463,174	7,463,174	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,303,606	13,303,606	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	410,702	410,702	—
(4) 支払手形及び買掛金	6,956,704	6,956,704	—
(5) デリバティブ取引（※）	848	848	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、原則として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難とみられる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	161,488
子会社株式および関連会社株式	34,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

「賃貸等不動産に関する注記」は、総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,235円59銭
 - 1 株当たり当期純利益 161円98銭
- 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益	1,616,388千円
普通株式に係る当期純利益	1,616,388千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,668株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,974,931	流動負債	8,361,267
現金及び預金	5,835,545	支払手形	822,060
受取手形	2,926,364	買掛金	5,025,308
売掛金	9,549,871	リース債務	7,216
商品及び製品	2,315,299	未払金	482,777
仕掛品	740,522	未払法人税等	522,219
原材料及び貯蔵品	869,108	賞与引当金	971,425
前渡金	5,730	役員賞与引当金	63,609
未収入金	65,078	製品補償損失引当金	194,363
短期貸付金	53,361	前受金	62,856
繰延税金資産	521,654	預り保証金	81,275
その他の他金	103,700	その他の他	128,155
貸倒引当金	△11,306	固定負債	853,472
固定資産	7,251,818	リース債務	775
有形固定資産	4,734,344	退職給付引当金	7,134
建物	825,096	役員退職慰労引当金	29,600
構築物	16,531	繰延税金負債	815,962
機械及び装置	330,034	負債合計	9,214,740
車両運搬具	0	(純資産の部)	
工具器具及び備品	60,454	株主資本	20,988,311
土地	877,653	資本金	1,061,210
リース資産	6,038	資本剰余金	1,483,410
建設仮勘定	2,618,535	資本準備金	1,483,410
無形固定資産	224,346	利益剰余金	18,807,085
電話加入権	8,165	利益準備金	230,000
ソフトウェア	123,625	その他利益剰余金	18,577,085
ソフトウェア仮勘定	91,042	配当引当積立金	250,000
リース資産	1,513	固定資産圧縮積立金	24,572
投資その他の資産	2,293,127	別途積立金	16,330,000
投資有価証券	572,190	繰越利益剰余金	1,972,512
関係会社株	466,265	自己株式	△363,393
関係会社出資金	371,395	評価・換算差額等	23,698
長期貸付金	4,897	その他有価証券評価差額金	23,172
保証金	368,971	繰延ヘッジ損益	525
更生債権等	1,395		
前払年金費用	483,147		
その他の他金	71,644		
貸倒引当金	△46,779		
資産合計	30,226,750	純資産合計	21,012,009
		負債及び純資産合計	30,226,750

損 益 計 算 書

(平成23年11月1日から
平成24年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	内 訳 額	金 額
売 上 高		38,754,595
売 上 原 価		30,774,204
売 上 総 利 益		7,980,391
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,756,441
営 業 利 益		2,223,949
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	101,676	
受 取 賃 貸 料	64,676	
為 替 差 益	97,014	
そ の 他	49,051	312,418
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	875	
手 形 売 却 損	69	
賃 貸 原 価	22,357	
支 払 手 数 料	9,508	
そ の 他	15,545	48,356
経 常 利 益		2,488,011
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10,960	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,141	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	22,400	39,501
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,906	
会 員 権 評 価 損	1,400	6,306
税 引 前 当 期 純 利 益		2,521,206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,013,704
法 人 税 等 調 整 額		△63,571
当 期 純 利 益		1,571,072

株主資本等変動計算書

(平成23年11月1日から
平成24年10月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	24,071
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△1,298
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	1,799
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	501
当 期 末 残 高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	24,572

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	13,900,000	3,231,089	17,635,160	△363,319	19,816,460
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1,298	—	—	—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	△1,799	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	2,430,000	△2,430,000	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△399,147	△399,147	—	△399,147
当 期 純 利 益	—	1,571,072	1,571,072	—	1,571,072
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△73	△73
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	2,430,000	△1,258,576	1,171,924	△73	1,171,851
当 期 末 残 高	16,330,000	1,972,512	18,807,085	△363,393	20,988,311

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	51,626	230	51,856	19,868,317
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△399,147
当 期 純 利 益	—	—	—	1,571,072
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△73
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△28,453	295	△28,158	△28,158
当 期 変 動 額 合 計	△28,453	295	△28,158	1,143,692
当 期 末 残 高	23,172	525	23,698	21,012,009

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

その他の有価証券

・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品：移動平均法に基づく原価法（ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法）

製品および仕掛品：個別法に基づく原価法

原材料：先入先出法に基づく原価法

貯蔵品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（少額減価償却資産）

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産：ソフトウェア

（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金：役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金：受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

尚、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の打ち切り支給に備えるため、従来の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務の為替相場の変動

③ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

7. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社に対する短期金銭債権		331,356千円
同 短期金銭債権		182,027千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		4,052,403千円
4. 担保に供している資産		
投資有価証券		49,348千円
上記に対応する債務		
買掛金		77,597千円
5. 偶発債務		
保証債務		
関係会社(金融機関からの借入金)		606,451千円
(内外貨保証債務)	7,320千米ドル	円換算額 583,120千円)
(内外貨保証債務)	1,827千中国元	円換算額 23,330千円)
従業員(持家融資制度)		498千円
	合計	606,949千円

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高		
営業取引高		
売上高		1,056,039千円
仕入高		1,726,544千円
その他の営業取引高		86,659千円
営業取引以外の取引高		147,669千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における自己株式数		
普通株式		554,547株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託	105,389千円
退職給付引当金	2,542
賞与引当金	369,238
製品補償損失引当金	73,877
投資有価証券評価損	96,180
役員退職慰労引当金	10,808
貸倒引当金	18,239
減損損失	28,204
未払事業税	39,000
その他	155,170
繰延税金資産小計	<u>898,653</u>
評価性引当額	<u>△125,943</u>
繰延税金資産合計	<u>772,710</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,593
前払年金費用	△172,193
固定資産圧縮積立金	△13,829
固定資産権利変換益	△871,078
繰延ヘッジ損益	△322
繰延税金負債合計	<u>△1,067,017</u>
繰延税金負債の純額	<u>△294,307</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
役員賞与損金不算入額	1.0%
評価性引当額	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△3.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.7%</u>

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,105円70銭
2. 1株当たり当期純利益 157円44銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,571,072千円
普通株式に係る当期純利益	1,571,072千円
普通株式の期中平均株式数	9,978,668株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年12月17日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長田清忠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤恭治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、巴工業株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年12月17日

巴工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長田清忠 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤恭治 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、巴工業株式会社の平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年12月19日

巴工業株式会社	監査役会	
常勤監査役（常任）	刈田 隼	一 ㊟
常勤監査役	伊藤 健	一 ㊟
社外監査役	中村 誠	㊟
社外監査役	村瀬 俊晴	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、連結配当性向25%以上を目処とし、業績および経営基盤の強化等を総合的に勘案して安定的な配当を実施することを利益配分に関する基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、前期における創立70周年記念配当の1株当たり5円を普通配当の同額増額によって継承し、1株当たりの配当額合計を前期と同額の40円とさせていただきたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円	総額399,146,120円
-----------------	----------------

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年1月31日

2. 剰余金の処分にに関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備え、経営基盤の強化を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	1,100,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	1,100,000,000円
---------	----------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の多様化に対応するため、現行定款第2条の「目的」に、既存の事業目的に関連する「調査、研究およびコンサルティング業」を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.	1.
↳ (条文省略)	↳ (現行どおり)
12.	12.
(新 設)	<u>13. 前各号に関連する調査、研究およびコンサルティング業</u>
<u>13.</u> 前各号に付帯する一切の事業	<u>14.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しおの のぼる 塩野 昇 (昭和25年9月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成9年11月 当社機械本部環境設備営業部長 平成17年1月 当社取締役 当社機械本部副本部長（営業担当） 平成19年1月 当社機械本部副本部長（環境設備営業部担当） 平成19年11月 当社機械本部副本部長（環境設備営業部および海外営業部担当） 平成21年1月 当社代表取締役社長〔現任〕	33,524株
2	やまもと ひとし 山本 仁 (昭和30年7月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社機械本部産業機械営業部長 平成19年1月 当社取締役 当社機械本部副本部長（産業機械営業部担当） 平成21年1月 当社常務取締役〔現任〕 当社機械本部長〔現任〕	16,292株
3	ほんま よしと 本間 義人 (昭和27年10月2日生)	昭和50年11月 当社入社 平成11年11月 当社機械本部環境設備営業部次長 平成17年1月 当社機械本部環境設備営業部長 平成20年4月 当社大阪支店長 平成21年1月 当社取締役〔現任〕 平成23年1月 巴機械サービス株式会社代表取締役社長〔現任〕	12,972株
4	おかだ あきのり 岡田 昭憲 (昭和24年1月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 当社大阪支店環境設備部長 平成19年1月 当社大阪支店長 平成20年4月 当社機械本部環境設備営業部長 平成21年1月 当社取締役〔現任〕 当社機械本部副本部長（産業機械営業部および環境設備営業部担当）〔現任〕	13,854株
5	やまだ てつお 山田 哲男 (昭和26年3月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年11月 当社化学品本部電子材料部長 平成20年4月 当社化学品本部機能材料部長兼ナノテクノロジー開発室長 平成21年1月 当社取締役〔現任〕 当社化学品本部副本部長（工業材料部および電子材料部担当）兼機能材料部長およびナノテクノロジー開発室長 平成22年11月 当社化学品本部副本部長（工業材料部、機能材料部および電子材料部担当） 平成23年1月 当社化学品本部副本部長（機能材料部および電子材料部担当）〔現任〕	13,774株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ふかさわ まさよし 深沢 正義 (昭和27年1月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部次長 平成19年4月 当社総務部長 平成23年1月 当社取締役〔現任〕 当社総務部および業務部担当兼総務部長〔現任〕	5,793株
7	たまい あきとも 玉井 章友 (昭和32年2月12日生)	昭和55年4月 日本国土開発株式会社入社 昭和63年4月 エルケム・ジャパン株式会社入社 平成12年4月 当社入社 平成17年11月 当社化学品本部工業材料部長 平成23年1月 当社取締役〔現任〕 当社化学品本部副本部長（合成樹脂部、工業材料部および 化成部品担当）〔現任〕 巴物流株式会社代表取締役社長〔現任〕	7,544株
8	まつもと みつお 松本 光央 (昭和26年4月14日生)	平成10年7月 当社入社 平成17年1月 当社経理部次長 平成19年11月 当社経理部長〔現任〕 平成23年4月 当社経理理事〔現任〕	2,600株
9	おおはし じゅん 大橋 純 (昭和28年3月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年11月 当社機械本部品質保証室長 平成22年11月 当社機械本部生産管理部長〔現任〕 平成23年11月 当社機械本部サガミ工場長〔現任〕	4,196株
10	むらかみ きみひこ 村上 公彦 (昭和34年8月8日生)	昭和60年4月 当社入社 平成21年11月 当社機械本部産業機械営業部長〔現任〕	1,655株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数には、巴工業役員持株会名義および巴工業従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いまい みのる 今井 實 (昭和22年1月22日生)	昭和44年4月 東京国税局直税部採用 平成10年7月 小林税務署署長 平成12年7月 江東西税務署署長 平成17年7月 本所税務署署長 平成18年9月 今井實税理士事務所開業 〔現在に至る〕	一株

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 今井 實氏は、長年にわたり企業税務に関する業務に携わっており、財務・会計に相当程度の知見を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものです。
3. 今井 實氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項および定款第37条第2項の定めに基づき、社外監査役として当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 今井 實氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。

第5号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績等を勘案し、当期における取締役3名および監査役4名に対し、役員賞与総額61,690,000円(取締役分39,620,000円、監査役分22,070,000円)を支給いたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区高輪三丁目13番3号
SHINAGAWA GOOS 1階
ガーデンシティ品川 ボールルームイースト
TEL 03-5449-7300



最寄駅 京急線品川駅高輪口 徒歩3分
JR品川駅中央改札口(高輪口) 徒歩3分